

令和6年台風第10号で被害を受けた地域へセーフティネット保証4号が発動されます

「災害対応融資（別枠）」の信用保証料を補助します

国は、令和6年台風第10号により被害を受けた中小企業者等への資金繰り支援として、9月24日（火曜日）付けで、県内の5市5町に「セーフティネット保証4号」を発動します。

「セーフティネット保証4号」の発動により、5市5町においては県中小企業制度融資の「災害対応融資（一般枠）」に加えて「災害対応融資（別枠）」の利用が可能となります。また、「災害対応融資（別枠）」の信用保証料を県が補助し、県信用保証協会が割引することで、信用保証料負担を軽減し速やかな事業再建を後押しします。

なお、5市5町以外の地域においては、引き続き「災害対応融資（一般枠）」の利用が可能です。

1 セーフティネット保証4号指定地域

平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、湯河原町

2 「災害対応融資（別枠）」及び「災害対応融資（一般枠）」の概要

	別枠	一般枠
融資対象者	自然災害等に起因して、市町村長からセーフティネット保証4号の認定を受けた中小企業者等	自然災害等により設備等の破損・遺失等の被害を受け、り災届出証明書等が発行された中小企業者等
融資限度額	2億8,000万円	2億8,000万円
融資期間	運転資金:10年以内、設備資金:15年以内 (据置期間2年以内を含む)	
融資利率 (固定金利)	2年以内:年1.2%以内 2年超5年以内:年1.4%以内 5年超10年(15年)以内:年1.6%以内	
信用保証料率	1.00% (<u>0.60%</u> 注1注2)	0.26~1.42% 注1

注1 県補助及び神奈川県信用保証協会割引後

注2 令和6年台風第10号に伴う被害に限る

(別添) 災害対応融資のチラシ

3 融資及びその他のご相談

○制度融資取扱金融機関融資窓口

銀行:みずほ/三菱UFJ/三井住友/りそな/群馬/きらぼし/横浜/第四北越/山梨中央/
北陸/静岡/スルガ/阿波/SBJ/東日本/東京スター/神奈川/大光/静岡中央

信用金庫:横浜/かながわ/湘南/川崎/平塚/さがみ/中栄/中南/さわやか/芝/西武/城南/
世田谷/多摩/山梨

信用組合:ハナ/神奈川県医師/神奈川県歯科医師/横浜幸銀/横浜華銀/小田原第一/相愛

政府系金融機関:商工組合中央金庫

○令和6年台風第10号中小企業向け特別相談窓口

県金融課金融相談窓口(電話 045-210-5695) (平日8時30分から17時15分まで)

公益財団法人神奈川産業振興センター 経営総合相談課

(電話 045-633-5200) (平日8時30分から17時15分まで)

○その他相談窓口

県信用保証協会、県内各商工会議所、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県よろず支援拠点

問合せ先

神奈川県産業労働局中小企業部金融課

課長 大居 電話 045-210-5670

融資グループ 梅田 電話 045-210-5677



速やかな事業再建を、神奈川県が後押しします

災害対応融資

《令和6年台風第10号に伴う被害等にもご利用いただけます》

県では、様々な災害で被害を受けた皆さまにご利用いただける融資をご用意しています。ぜひお役立ていただき、1日も早い復興をお祈りいたします。

中小企業
制度融資の
ご案内



融資の特徴

- 1 大規模災害に限らず、様々な災害において即座に融資利用が可能
- 2 一般枠においては、り災届出証明書等で融資申込みが可能
- 3 最大8億4,000万円まで利用可能

通常の利用可能枠(融資限度額)

国の政策による特別枠(融資限度額)

《一般枠》
最大2億8,000万円



《別枠》
最大2億8,000万円



《激甚災害枠》
最大2億8,000万円

融資概要

融資条件		一般枠	別枠	激甚災害枠
融資対象	対象者	自然災害等により設備や建物等が被害を受けた中小企業者等	自然災害等により、市町村長からセーフティネット保証4号 ^{※1} の認定を受けた中小企業者等	激甚災害に指定された自然災害等により設備や建物等が被害を受けた中小企業者等
	所在地	県内全域	セーフティネット保証4号の指定地域	激甚災害の指定地域
	必要書類 ^{※2}	市町村等が発行するり災届出証明書等	市町村が発行するセーフティネット保証4号の認定書	市町村等が発行するり災証明書等
資金使途	事業の再建に必要な運転・設備資金	経営の安定に必要な運転・設備資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	
融資限度額	2億8,000万円 (うち無担保8,000万円)	2億8,000万円 (うち無担保8,000万円)	2億8,000万円 (うち無担保8,000万円)	
融資期間	運転資金:10年以内 設備資金:15年以内 (据置期間2年以内を含む)			
融資利率 (固定)	2年以内:年1.2%以内	2年超5年以内:年1.4%以内	5年超15年以内:年1.6%以内	
信用保証料率	0.26%~1.42% ^{※3}	1.00% (0.60%) ^{※3 ※4}	1.00%	

※1 突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者等を支援するための措置

※2 他、融資申込み書類等が必要

※3 県の補助、県信用保証協会の割引後の信用保証料率

※4 令和6年台風第10号に係るものに限る

融資のお申込みは以下の取扱金融機関へ

銀行	みずほ / 三菱UFJ / 三井住友 / りそな / 群馬 / きらぼし / 横浜 / 第四北越 / 山梨中央 / 北陸 / 静岡 / スルガ / 阿波 / SBJ / 東日本 / 東京スター / 神奈川 / 大光 / 静岡中央
信用金庫	横浜 / かながわ / 湘南 / 川崎 / 平塚 / さがみ / 中栄 / 中南 / さわやか / 芝 / 西武 / 城南 / 世田谷 / 多摩 / 山梨
信用組合	ハナ / 神奈川県医師 / 神奈川県歯科医師 / 横浜幸銀 / 横浜華銀 / 小田原第一 / 相愛
政府系金融機関	商工組合中央金庫

■融資に関して詳しくはこちらのホームページをご覧ください

神奈川県中小企業制度融資「災害対応融資」

こちらの2次元コードからも
ご覧いただけます



https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/saigaitaiou_yusi.html

お問合せ

神奈川県産業労働局金融課(金融相談窓口)

☎ 045-210-5695

8:30~17:15
年末年始、土日祝除く